

債券パワード・インカムファンド
 (毎月分配型) / (資産成長型)
 追加型投信 / 海外 / 債券
 愛称 パワード・インカム

情報提供資料
 (2021年3月)



ポートフォリオ構築のお知らせ

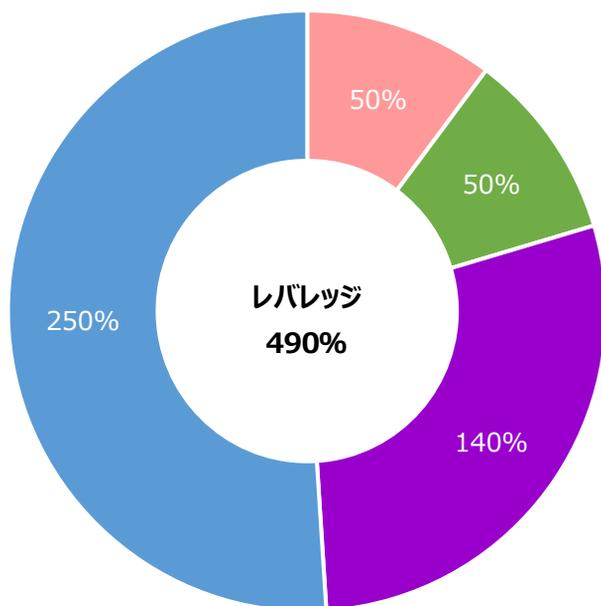
ポートフォリオの信託報酬等控除後の最終利回りは9.8%、平均格付はBBB-

「債券パワード・インカムファンド」は2021年2月26日に設定され運用を開始しました。以下、当ファンドの2021年3月1日現在のポートフォリオの状況をご報告申し上げます。

【当ファンドの基準価額、純資産総額とポートフォリオ特性(2021年3月1日現在)】

	毎月分配型	資産成長型
基準価額	9,999円	9,999円
純資産総額	6億6,440万円	23億6,380万円
最終利回り(信託報酬等控除後)	9.8%	
平均格付	BBB-	

【投資対象債券の組入比率】



米国債

米国政府(財務省)が発行する国債。



米ジニーメイ債

米ジニーメイ(米政府抵当金庫)が発行する住宅ローン担保債券。米国政府の全額公的保証がある米ジニーメイが元金金の支払いを保証。



米投資適格社債

米国企業が発行する格付がBBB格以上の債券。信用力が相対的に高い一方で利回りは低い。



米ハイイールド社債

米国企業が発行する格付がBB格以下の債券。信用力が低いため利回りは相対的に高い。

※投資にあたり各債券の指数を参照します。

出所：パークレイズ証券提供資料より作成

上記ポートフォリオ特性および投資対象債券の組入比率は、投資対象である「パワード・インカムファンド(適格機関投資家向け)」の状況です。

最終利回り(信託報酬等控除後)は組入債券等の利回りの加重平均等により算出したものであり、ファンド全体の期待利回りを示すものではありません。

※ 米国債：Bloomberg Barclays 米国国債7-10年指数、米ジニーメイ債：Bloomberg Barclaysジニーメイ指数、米投資適格社債：Bloomberg Barclays米国投資適格社債指数、米ハイイールド社債：Bloomberg Barclays米ハイイールド社債指数

※上記は過去の実績を示したものであり将来を示唆・あるいは保証するものではありません。写真はイメージです。

収益分配金に関する留意事項

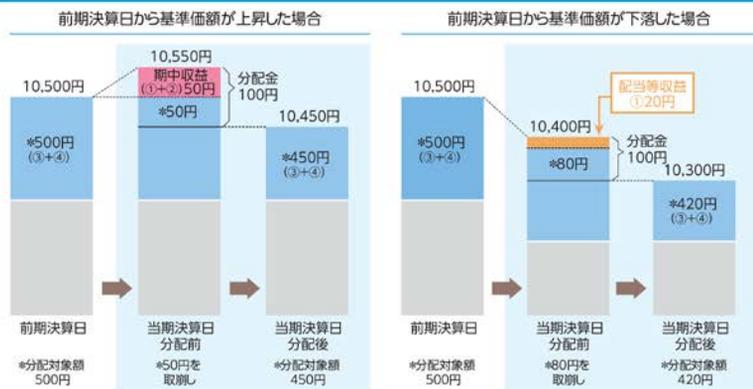
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



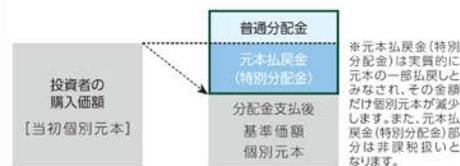
(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額は、以下①～④です。

①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金

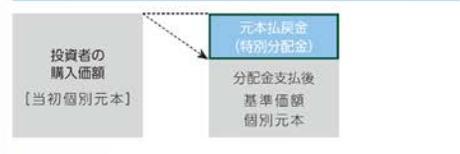
※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示すものではありませんのでご留意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が大きかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税は、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当ファンドは最大で5倍のレバレッジを活用するため、市場環境によっては基準価額が大幅に下落する可能性があり、一般的な債券ファンドと比べリスクが高い商品です。ご投資の際には慎重にご判断ください。

※ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ビーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

債券パスワード・インカムファンド(毎月分配型)(愛称 パワード・インカム)

■ 販売会社(順不同、○は加入協会を表す)

2021年3月1日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	

債券パスワード・インカムファンド(資産成長型)(愛称 パワード・インカム)

■ 販売会社(順不同、○は加入協会を表す)

2021年3月1日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はS O M P Oアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

ファンドの主なリスクと留意点

（わくは、投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。）

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- ファンドの主なリスクは以下のとおりです。 ※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

レバレッジリスク	当ファンドは投資信託証券を通じて、米国の4種類の債券(米国の国債、ジニーメイ債、投資適格社債、ハイイールド社債)に対し、各債券へのレバレッジの上限を250%、全体のレバレッジの上限を500%とし、分散投資を行います。最大で5倍のレバレッジを活用するため、債券市場が下落した場合には、レバレッジを利用しない場合に比べて、多額の損失が発生する場合があります。この場合、債券の値動き以上に基準価額が大きく変動します。
価格変動リスク	公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。なお、当ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイイールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、発行体の業績等の悪化や景気動向等による価格変動が大きく、発行体の倒産や債務不履行等が生じるリスクが高いと考えられます。また、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引は、取引の相手方の信用リスク等の影響を受けます。当該取引の相手方の倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引が実行されない場合には、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。当ファンドは投資信託証券を通じて、担保付スワップ取引を活用します。市場環境の急変やパワード・インカム戦略のパフォーマンス算出がなされない等の理由により、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引が当該戦略のパフォーマンスと連動することが困難となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。なお、当ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイイールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、市場規模や取引量が小さく、流動性が低いと考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
期限前償還リスク (プリペイメント・リスク)	ジニーメイ債の原資産となっている住宅ローンは、一般的に金利が低下すると借換えによる返済が増え、逆に金利が上昇すると借換えによる返済が減少する傾向があります。(期限前返済は金利変動の他にも様々な要因の影響を受けます。) この場合、ジニーメイ債の期限前償還の増減にともなう、金利感応度の変化によって、ジニーメイ債の価格も影響を受けます。

その他の留意点

- クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

お申込みメモ



大和証券でお申込みの場合

くわしくは、投資信託説明書(交付目録見書)にて必ずご確認ください。

購入の申込期間	当初申込期間 2021年2月15日から2021年2月25日まで 継続申込期間 2021年2月26日から2022年6月7日まで ※継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。	スイッチング(乗換え)	「毎月分配型」と「資産成長型」との間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。
購入単位	当初申込期間 300万円以上1円単位*または300万円以上1口単位 継続申込期間 100万円以上1円単位*または100口以上1口単位 *購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、上記単位でご購入いただけます。	信託期間	2028年3月8日まで(設定日 2021年2月26日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
購入価額	当初申込期間 1口あたり1円 継続申込期間 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額	繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回るようになった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。なお、主要投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合には、繰上償還となります。
換金単位	1口以上1口単位	決算日	毎月分配型 原則、毎月8日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は、2021年7月8日 資産成長型 原則、3月8日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は、2022年3月8日
換金価額	換金請求受付日の翌々営業日の基準価額	収益分配	毎月分配型 毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 資産成長型 毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する目利けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。	信託金の限度額	1兆円
申込不可日	<申込日もしくは申込日の翌営業日が以下の日に該当する場合> ・ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日 ・米国内債決済不可日	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約および換金の停止(解約申込が一部受付となった場合を含みます。)ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、および既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。		

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください。

お客様にご負担いただく手数料等について

くわしくは、投資信託説明書(交付目録見書)にて必ずご確認ください。

大和証券でお申込みの場合

			購入時手数料率	
			購入金額	手数料率
購入時手数料	購入金額に右記の購入時手数料率を乗じて得た額とします。 購入金額:(申込受付日の翌々営業日の基準価額/1万円) ×購入口数	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価	2,000万円未満	3.30%(税抜3.0%)
信託財産留保額	ありません。	-	2,000万円以上5,000万円未満	2.20%(税抜2.0%)
スイッチング手数料	ありません。	-	5,000万円以上1億円未満	1.65%(税抜1.5%)
			1億円以上5億円未満	1.10%(税抜1.0%)
			5億円以上	0.55%(税抜0.5%)

(ご参考)

口数指定で購入する場合	金額指定で購入する場合
例えば、基準価額10,000円の時に300万円ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入価額=(10,000円/1万円)×300万円=300万円 購入時手数料=購入金額(300万円)×3.30%(税込)=99,000円となり、 購入金額に購入時手数料を加えた合計額309万9,000円をお支払いいただくこととなります。	購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。 例えば、300万円の金額指定で購入する場合、指定金額の300万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、300万円全額が当該投資信託の購入金額とはなりません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

運用管理費用(信託報酬)	毎月分配型 ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.518%(税抜1.38%) を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 資産成長型 ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.518%(税抜1.38%) を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.231%(税抜0.21%) ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。	投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等
実質的な運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して 概ね1.749%(税込・年率)程度 となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.518%(税抜1.38%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.231%)を加算しております。 投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。	-
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査費用・売買委託手数料・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	・監査費用:監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・売買委託手数料:有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・保管費用:有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

■ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社	SOMPOアセットマネジメント株式会社	受託会社	野村信託銀行株式会社	販売会社	大和証券株式会社
-------------	---------------------	-------------	------------	-------------	----------